

2 まちづくりの基本方針

「賑わいのある国際的な観光・交流の拠点」、「豊かな自然や歴史・文化と共生するまち」としての宮島町地域の位置づけを踏まえ、宮島町地域のまちづくりの基本方針として、次の4つを掲げます。

国内外と交流する
まちづくり



美しい自然と豊かな歴史・文化的資源を生かし、多くの人が訪れ、賑わいのある国際的な観光地「宮島」の創造を図ります。

このため、世界に誇る自然や歴史・文化的資源を生かし、国内外との多彩な交流・連携を積極的に推進していくとともに、新たな魅力の創出や快適な観光基盤の整備を進め、国内外と交流するまちづくりを推進します。

世界遺産と共生する
まちづくり



美しい自然と豊かな歴史・文化の息づく宮島の特性を引き継ぎながら、将来を見据えた古くて新しい「宮島」の創造を図ります。

このため、自然環境の保全・活用を図り、歴史・文化的資源の継承や、新たな文化の創造と発信を図るとともに、魅力ある歴史的まち並み環境や人と自然にやさしい交通体系の整備、観光と連携した産業の活性化を進め、世界遺産と共生するまちづくりを推進します。

快適で安心して暮らせる
まちづくり



すべての住民が生き生きと健康で、安心して快適に暮らせる環境を確保し、質の高い住民生活の創造を図ります。

このため、少子・高齢化に対応し、住民の生涯にわたる健康づくりの推進や保健・医療・福祉サービスの充実、子育て支援の強化を図るとともに、自然災害や交通事故、犯罪などから住民の安全を確保し、自然や歴史・文化と調和した居住環境の整備を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

活力と豊かさを創造する
まちづくり



住民がその個性に応じて豊かなライフスタイルを実現し、一人ひとりの人権や個性が尊重され、生き生きとゆとりある生活を送ることのできる地域社会の創造を図ります。

このため、多様な社会参画による出会いとふれあいによって住民一人ひとりが担い手となる多様性と創造性に富んだ地域社会の形成を図るとともに、いつでも、どこでも、自由に学ぶことのできる生涯学習社会の構築を進め、活力と豊かさを創造するまちづくりを推進します。